

呉市教育委員会会議録
(令和8年6月26日定例会)

呉市教育委員会

1 開催日時 令和8年6月26日（金） 15：00開会
15：35閉会

2 開催場所 758会議室（呉市役所7階）

3 出席委員 教育長 多田 博
教育長職務代理者 大之木 小兵衛
委員 若野 文江
委員 藤脇 真美
欠席委員 委員 石井 哲朗

4 出席職員 教育部長 石川 直之
教育部副部長 横田 三奈
教育部副部長 伊藤 賀世
教育部参事補兼呉高等学校事務長 中村 博雅
教育総務課長 新本 康司
学校施設課長 森脇 将二
学校教育課長 木屋 善貴
学校安全課長 河野 靖弘
文化振興課長 對川 隆則
学校施設課主幹 山岡 祐介
教育総務課課長補佐 橋本 優子

5 傍聴者 1人

6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第20号 令和9年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について
- (4) 教議第21号 令和9年度呉市立呉高等学校の入学者定員について
- (5) 報告第14号 令和8年度教育費補正予算について
- (6) 教議第22号 臨時代理の承認について（令和8年度教育費補正予算）
- (7) 教議第23号 臨時代理の承認について（契約の締結）
- (8) 教議第24号 臨時代理の承認について（契約の締結）
- (9) 教議第25号 臨時代理の承認について（契約の締結）
- (10) 教議第26号 呉市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱について
- (11) 教議第27号 呉市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱について
- (12) 教議第28号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
- (13) 教議第29号 呉市社会教育委員の委嘱について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

本日、石井委員から欠席の届出がなされておりますことを、御報告します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、若野委員・藤脇委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐 (令和8年5月22日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第4については公開時期が定められているため非公開、日程第5及び日程第6については、予算に係る案件のため非公開、日程第7から第9については、議会に諮る案件のため非公開、日程第10から第13については、人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第20号 令和9年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第20号「令和9年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

木 屋 課 長 それでは、教議第20号「令和9年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について」御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

呉高等学校入学者選抜の基本方針についてでございますが、広島県教育委員会から、令和9年度県立高等学校入学者選抜の基本方針が示されたことを受け、県教育委員会に準じた形で定めるものでございます。

令和9年度入学者選抜の基本方針につきましては、年度の更新以外に、昨年度と変更はございません。

それでは、資料1ページの内容に沿って御説明をいたします。

1の一次選抜、(1)選抜の方法を御覧ください。

そちらにありますとおり、選抜の方法としましては、ア「一般学力検査」、イ「調査書」、ウ「自己表現」、2ページに移りまして、エ「学校独自検査」としております。

また、2ページの下になりますが、2の二次選抜につきましては、(1)選抜の方法といたしまして、ア「調査書」、イ「自己表現」、ウ「学校独自検査」となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第3の教議第20号「令和9年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決します。
それでは、これより非公開の議題に入ります。

(15:05)

教議第21号 令和9年度呉市立呉高等学校の入学者定員について

公開できる時期を待つて公開します。

報告第14号 令和8年度教育費補正予算について

(非公開案件です。)

教議第22号 臨時代理の承認について（令和8年度教育費補正予算）

(非公開案件です。)

教議第23号 臨時代理の承認について（契約の締結）

教議第24号 臨時代理の承認について（契約の締結）

教議第25号 臨時代理の承認について（契約の締結）

教 育 長 次に、日程第7の教議第23号「臨時代理の承認について（契約の締結）」から日程第9の教議第25号「臨時代理の承認について（契約の締結）」までの議題については、関連した内容のため、3件を一括して事務局の説明を求めます。

山 岡 主 幹 それでは、教議第23号から教議第25号までの「臨時代理の承認について（契約の締結）」を御説明させていただきます。

資料の11ページを御覧ください。

音戸学校給食共同調理場建設工事、音戸学校給食共同調理場電気設備工事及び音戸学校給食共同調理場機械設備工事の契約締結につきましては、3件とも予定価格が1億5千万円を超えるため、議会の議決に付さなければなりません。開札日に契約金額や相手方が決定した後に、6月議会への提出に向けて、緊急に処理をする必要があるため、呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、建設工事について御説明させていただきます。

13ページの「工事概要等」を御覧ください。

工事名は、音戸学校給食共同調理場建設工事、工事場所は呉市音戸町畑3丁目27番地内でございます。

次に、工事概要でございますが、調理場は鉄骨造、平屋建て、床面積828.93平方メートルでございます。

主な施設等につきましては、事務室、休憩室、会議室、調理室、下処理室などを設置することとしております。

本工事の完成期限は、令和9年8月31日としております。

入札状況につきましては、予定価格3億4,935万6,700円のところ、応札金額は3億4,866万7千円で、落札率は99.80%でございます。

開札年月日は令和8年5月14日、入札参加者は1者でございました。

1ページ戻りまして、12ページを御覧ください。

契約の相手方は、一般競争入札（事後審査方式）により行い、3億4,866万7千円で落札した、株式会社神垣組と契約を締結しているものでございます。

14ページには付近見取図、15ページに配置図、16ページに平面図、17ページに立面図を添付しておりますので、御参照ください。

続いて、電気設備工事について御説明させていただきます。

21ページの「工事概要等」を御覧ください。

工事名は、音戸学校給食共同調理場電気設備工事、工事場所は呉市音戸町畑3丁目27番地内でございます。

次に、工事概要でございますが、電灯設備を始め、動力設備、受変電設備など各種電気設備の工事を行います。

本工事の完成期限は、令和9年8月31日としております。

入札状況につきましては、予定価格1億8,097万2千円のところ、応札金額は1億8,040万円、落札率は99.68%でございました。

開札年月日は令和8年5月21日、入札参加者は1者でございました。

1ページに戻りまして、20ページを御覧ください。

契約の相手方は、一般競争入札（事後審査方式）により行い、1億8,040万円で落札した、株式会社中電工呉営業所と契約を締結しているものでございます。

22ページには付近見取図、23ページに配置図、24ページに平面図を添付しておりますので、御参照ください。

続いて、機械設備工事について御説明させていただきます。

27ページの「工事概要等」を御覧ください。

工事名は、音戸学校給食共同調理場機械設備工事、工事場所は、呉市音戸町畑3丁目27番地内でございます。

次に、工事概要でございますが、衛生器具設備を始め、給水設備、排水設備など各種機械設備の工事を行います。

本工事の完成期限は、令和9年8月31日でございます。

入札状況につきましては、予定価格2億7,015万6,700円のところ、応札金額は2億6,950万円、落札率は99.76%でございました。

開札年月日は令和8年5月21日、入札参加者は1者でございました。

1ページお戻りいただきまして、26ページを御覧ください。

契約相手方は、一般競争入札（事後審査方式）により行い、2億6,950万円で落札した、真鍋設備工業株式会社と契約を締結しているものでございます。

28ページには付近見取図、29ページに配置図、30ページに平面図を添付しておりますので、御参照ください。

なお、本3件につきましては、本日開催された呉市議会本会議において議決をいただいております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第7の教議第23号「臨時代理の承認について（契約の締結）」から日程第9の教議第25号「臨時代理の承認について（契約の締結）」までの3件について説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

若 野 委 員 電気設備工事で、工事概要に監視カメラ設備とありますが、この監視カメラは、給食を作っている人にカメラが向いて、何かがあったときに、検証するというカメラなんのでしょうか。それとも、部外者の方に向けてのものでしょうか。どちらに向けて、どのようなねらいがあるのかを教えてください。

森 脇 課 長 こちらにあります監視カメラは、入口の門にございます監視カメラということになります。

若 野 委 員 各部屋の給食を作っている人に向けて、ということではないということでしょうか。

森 脇 課 長 そうです。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本3件については原案のとおり承認してよろしいですか。

（異議なしの声）

教 育 長 御異議なしということで、よって本3件は原案どおり承認します。

それでは、これより秘密会の議題に入ります。

（15：26）

教議第26号 呉市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱について
--

教議第27号 呉市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱について

教議第28号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について

教議第29号 呉市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

（15：35）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

（ 教育長 多 田 博 ）

（ 委 員 若 野 文 江 ）

（ 委 員 藤 脇 真 美 ）

（令和 8 年 6 月 2 6 日定例会）